

第5回大分市幼児教育振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会 議事録

1. 開催日時

平成30年2月27日（金） 午後1時30分～3時30分

2. 開催場所

大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席者

委員14名（欠席4名） 事務局15名

4. 傍聴者

4名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 大分市幼児教育・保育振興計画（案）について

基本方針1 乳幼児期の教育・保育の充実

基本方針2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

3. 閉会

6. 会議資料

・ 次第

・ 大分市幼児教育・保育振興計画（案）について資料1

・ 現行計画におけるこれまでの成果及び課題について資料2

・ 第4回大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会での質疑応答内容

7. 議事概要

・ 本日の委員会の流れについて説明

議事(1) 「大分市幼児教育・保育振興計画（案）について」のうち、基本方針1 乳幼児期の教育・保育の充実を資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

8ページの「【重点施策3】カリキュラム・マネジメントの充実」の具体的取組の中で、「教育・保育の手引き（乳幼児教育カリキュラム含む）の作成及び活用」とあるが、大分市がその手引きを作成して、私立幼稚園等も含め大分市全体で活用していくということによいのか。

また、「乳幼児理解に基づいた評価・改善の実施」とあるので、こうした評価や改善についても、大分市が行っていくということなのか。

<事務局>

「教育・保育の手引き」については、今後、各方面の実践者が集まって、スタンダードなものを作成したいと考えている。私立幼稚園等でも作成していると思われるので、あくまでも参考にしてもらいたい。

また、評価等については、各園で自らの保育を振り返り、園の方針等と照らし合わせながら、子どもたちの成長を促すための取組がうまくできていたかということ、職員相互に理解を深め、改善点を積み上げてもらいたい。

<委員>

5ページの「【重点施策2】特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実」の中で、医療機関等専門機関との連携が十分でない状況も見受けられるとの記載があるが、数年前と比べると相当連携が進んでいる。

例えば、療育の保育見学や、療育をつなぐケアマネージャーとの話し合い、また、療育の専門家の方に園に来てもらい個別の指導計画を一緒に作成するなど、その内容まで踏み込んだ連携が進んでいる。

実際、スクールソーシャルワーカーの方との連携で、子どもの実態を教職員が把握して、保護者も含め、三者の話し合いのもとで専門機関につなぐなど、連携がなされている例がある。

こうした中、「取組の方向性」で記載のある「①園内体制の整備・充実」が今後の課題と思われる。現在、園長が対応しているが、園の中に専門的な職員がいることが望ましく、充実にもつながると考えているので、明確に記載することができないか。

<事務局>

従前に比べると、療育の専門機関の方、また医療機関の方々との連携を深めている幼児教育・保育施設が多くなったと思われる。

気になる子どもを、こうした機関にスムーズにつなげていけるようになったものの、依然として、どのように保育等を行ったらいいのかわからないと困りを抱えている園も多いので、「園内体制の整備・充実」の2番目の中で記載しているが、リーダー的役割

を担う教職員を養成し、研修を充実させるなど園全体の支援体制を拡充させることが大切である。専門的な知識を備えながら、全職員を対象に支援体制を整えるための養成それから研修の充実ということを今後実施したい。

また、園での受け入れ態勢をリードする教職員の配置にかかる明確な記載の有無については再度事務局の方で検討したい。

<委員>

6 ページの「具体的取組」が7点あるが、この中で、実際、公私に関らず、認定こども園、幼稚園、保育園では「個別の指導計画の作成」や「つながりファイル、移行支援シートの活用」などは実施している。

「特別支援教育・保育に係る各種研修会・講演会」もたくさんあるが、その中から必要なものを選択し、本来はすべて参加するのが良いが、参加する教職員を選択し、それを全教職員に共有してもらい、どのように園全体に広げるかが課題と思われる。

また、「巡回教育相談」も実施されているが、「園内の掲示物等への工夫（ユニバーサルデザインの導入）」を少しイメージできるように説明してもらいたい。

さらに、「特別支援教育・保育コーディネーターの育成」は、どのような人を専門的な人と見なし、園の教職員の中からコーディネーターの資格が取れるように推進できるのか内容を教えてもらいたい。

また、「つながりファイル」についても、園には言いたくないという保護者の場合はシートを作るのが難しくなり、教職員が独自で考えざるを得ないので、園との連携が非常に難しい保護者に会った場合の対処法などについてどのように考えていくのか教えてもらいたい。

<事務局>

「特別支援教育・保育コーディネーターの育成」については、特に各園で発達の気になる子どもを担当する教職員が、その子の実情を踏まえた発達の経過を最も把握しているため、まず主体的に取り組んでももらいたい。今後、特別支援教育・保育コーディネーターを育てるために、必要な研修を精査し案内したい。

また、「園内の掲示物等への工夫（ユニバーサルデザインの導入）」については、外国籍の子どもや、帰国してきた子どもが市内の各園に在籍しており、その保護者が外国人である場合は、園の中で日本語に親んでもらうため様々な所に日本語の表記があるが、その保護者に対して、例えば英語での表記などを少し配慮することで、園の中での活動が外国人の保護者にも伝わるので、園内の掲示物に英語やその子どもの母国語の表記をするといった配慮も必要ではないかと考えている。こうした取組をこれから本市の各園で進めていけば、より良い保育がさらに出来るのではないかと考えている。

「英語版等の園パンフレット作成」についても、外国で育った子どもを受け入れる場

合、保護者がどのような配慮があるのか心配していることや、英語版のパンフレットなど園の紹介があると助かるとの話もあるので、具体的な取組として掲げている。

また、「つながりファイル」については、平成26年から療育センターに設置し、各園にも発達気になる子どもについてはファイルを提供している。保護者も承諾し療育を利用するものの、「つながりファイル」を持っていくことや記載することには抵抗があるため、やはり保護者と園との連携が一番難しいと考える。

また、本市としては、相談があれば、保護者や園の教職員と話しているが、まず保護者の方の気持ちを十分受け取るなど信頼関係を作ることが重要であると認識している。

<委員>

「特別支援教育・保育コーディネーターの育成」について、園長が教職員に講習を受けてもらったり、詳しい専門的な知識を得るために研修会に出てもらったりすることが大切である。コーディネーター養成について人数制限などの枠があるのか。

<事務局>

枠的なものについては現在具体的に考えていない。園の中では、様々な年齢の子どもがおり、特別支援教育・保育に関わる教職員も一人ではないと想定されるため、園において複数の教職員を養成していきたいという考えがあれば、その方々を研修会に参加させてもらいたい。

<委員>

私は、県のこども未来課で保育コーディネーター養成研修に携わって、4年が経過したが、200以上の施設で300名を超える保育コーディネーターがいるので、各施設1名ではなく、一応園長の推薦等もあるが、私立保育園・認定こども園の保育コーディネーター養成については3名いる園もある。

当該養成研修の内容はとても充実しており、療育センターの見学研修から児童相談所や特別支援学校の見学、また発達気になる子どもの研修など様々なメニューがあるので、頑張って受講するのは勉強になると思われる。

<委員>

5ページの「【重点施策2】特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実」について、総務省が全国の保育所で障害のある子どもが非常に増加しており、認可保育所で障害児を受け入れている自治体に対し、2018年度から地方交付税を手厚く交付すると新聞に載っていたが、大分に関わらず全国的に幼児教育・保育施設に特別な配慮を必要とする子どもが増えている。また、認定されていないグレーゾーンの子どもの現場にはたくさんいるが、園内体制はそんなに変わっていない。

5 ページの左の「①園内体制の整備・充実」の中で、「障がいのある幼児の受け入れを促進し、教職員全体の協力体制をつくりながら、安全面の確保、施設の整備、適正な学級編成や教職員の配置を推進します。」とあるが、見直し案では「適正な職員の配置を推進する。」という文面が削除され、「リーダー的役割を担う教職員を養成し、研修を充実させる。」となっている。

右の「②教育・保育のニーズに応じた支援の充実」の中で、「幼児教育・保育施設においては、障がいのある園児一人ひとりの教育・保育のニーズや発達の課題と整理と的確な把握に努め、それらの課題の改善または克服に向けて、適切な支援を行います。」とあるが、「適切」という表現は何を指すのか聞きたい。

コーディネーターとかパンフレットなどの計画はすばらしいと思うが、特別な支援を必要とする子どもが増加している状況において、教職員の配置いわゆるマンパワーを充実させないと現場は人が足りないし、医療機関に行っても明確な診断が出ない限りは何も言えず、保護者からの理解も得られないため、ただ保育士が疲弊してしまう。

「教職員の配置」という文面を記載しないと不十分と思える。

<事務局>

園の教職員の体制については今後検討する。また、適切というのは、前段の「園児一人ひとりの発達の課題に応じたきめ細やかな保育」ということで、「適切な」という言葉を使っている。

<委員>

優しい子どもを養育するということに関する進め方ばかりのような気がする。

たくましい子どもを養育するという意味で具体的な遊び方など書いているが、昔から、ある意味では危ないことをやりながら、それを自分でやっつけてはいけないと感じとったり体験したと思うが、最近の子どもは鉛筆一つ削れない、小刀も使えないとか、そういう意味ではたくましさを養育するような教育もいるのではないか。

私立ではそういうことを積極的に実施している施設もあり、危ないよとあまり言わないで、けがしてもいいよという感じで元気に育てるといったやり方もあった。こうした取組も、ある意味では必要なのではないかと思う。

<委員>

丁寧にきめ細やかに方針を考えているが、元気でたくましい破天荒なところも欲しいということではないかなということだと思われる。

<事務局>

3 ページの「現状及び課題」の2行目、「失敗を恐れず挑戦しようとする意欲、最後

まであきらめず取り組もうとする根気強さ」といったことが今の子どもたちの課題であると認識している。

「取組の方向性」として3つの方針があるが、「いきいきと輝き自ら考えたり試したりするたくましい子ども」ということで、こういった課題を受けて、心と体のたくましい子どもを育みたいと一番に思って、この取組の中で提案させていただいている。

委員の皆様にもそういったたくましい子どもとか今後求められる子どもの姿について意見をもらいたい。

<委員>

今回、オリンピックを視聴していたら、自分でチャレンジしている素晴らしい選手がいた。幼稚園、保育園に限らず学校もしかしだが、過保護にすれば優しい子どもばかり育つ気がする。

オリンピックを見ていると必ずしもそうではない。優勝した選手は素晴らしい言葉で表現しているし、思い入れのあるところが非常に出てくることを感じるので、そういうことをやっていかなくてはいけないと感じる。

<委員>

「チャレンジ」という言葉があったので、「いきいきと輝き自ら考えチャレンジするたくましい子ども」というふうにもつながると思ったので、そういう文言も挿入すると明るい文章になる気がする。

「試したり」というのは慎重な部分も含んでいると思うので、思いきって何かをするという言葉が入った方がいいと思う。

<事務局>

4ページの「③日常生活における体験活動の充実」ですが、まずは地域の自然を活用することが大事であると考えている。

自然の中で走ったり木に登ったり、それぞれの地域の中で色々な自然体験を友達とともに体験したり挑戦したり、そういう体験活動を園の中でしていただきたいと思う。

<委員>

3ページの「【重点施策1】生きる力の基礎を培う教育・保育の充実」の中で、その言葉を謳っており、2行目に「挑戦したりしようとする力」「心や体を十分に働かせて」という言葉もある。

これは全体的に係るので、挑戦しようとするという大切な視点だと思うし、「①乳幼児期にふさわしい生活と遊びの充実」や「②人との関わりの中で育む教育・保育の充実」にそういった言葉を入れるのは賛成である。

<委員>

先ほどの意見は、大きく括るのではなく、端的に刃物を使えるとか鉛筆を削れるなど具体的なことが入らないかというような意見だったと思うので、検討してもらいたい。

議事 (1) 「大分市幼児教育・保育振興計画（案）について」のうち、基本方針2
円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

幼保小連携の推進の中に特別支援の子どもの連携が含まれているのか。

保護者から、診断書はないものの子どもの障がいがあるのでしっかり見てほしいと言われ、指導計画も立てづらく、担任も非常に困ってしまった事例があった。

こうした書類を小学校に伝えようと作成しているが、それを受け取って、小学校の先生がどの程度まで受け入れてもらえるのか聞きたい。

また、10ページの「①園児同士の交流活動の推進」において、「調整する力」というのが抽象的で分かりにくい、これは「折り合う気持ち」のことを言っているのか。

大人の社会では、自分は絶対に正しいという二人が出会うと意地を張り合うものの、どこかで相手の気持ちを理解して、心を静めて相手の気持ちを受け入れることがあるが、子どもの生活の中でもこうした場面が多々ある。このため、意地を張り合っても問題は解決しないので、先生が仲介し、折り合うことを教える必要があると思われる。

さらに、交流について、10ページにも例があるが、どのようにイメージしているのか。小学校からは門戸を開いてもらっているものの、距離があり、なかなか行く機会がないので、逆に小学校から幼稚園、認定こども園、保育園を見に来てもらえないか。

特に特別支援の子どもたちを見てもらうと、非常に安心して、次のステップに上げられると思われる。

<事務局>

1点目の支援を要する子どもの情報共有については、縦のつながりと考えたときは、「つながりファイル」を活用したり、校区ごとの幼保小連携推進協議会があるので、そこで教職員同士が子どもの育ちの情報共有をしっかりと行うことが子どもの学びの円滑な接続につながるのではないかと考えている。幼保小連携の研修会を実施しているのでそういったことも充実させていきたい。

2点目については、ご指摘のとおり「折り合いをつける」ということが非常に大切なので、そのために交流活動、人との関わりというものを大事にしたいと思っている。そういった意味合いを含めることも今後検討したい。

3点目については、交流で双方敷居を低くして交流しやすくするというのは非常に大

切なことであり、教職員同士の相互理解がしっかりできているという証なので、今後も推進してもらいたい。

もう1点、課題として毎年交流活動しているのに、ただやっていますよという状況になっている点があり、何のために交流するのか、その交流で子どもたちにどういう育ちがあるのか、その目的や狙いを大切にしながら交流活動を充実していくことが大切であると考えている。

<委員>

幼保小の連携について、私の校区では1学期に1回行っており、4回目は情報交換を行っている。1学期は授業見学ということで幼稚園や保育園の先生に自分の園を卒園した子どもたちの様子を見てもらい、2学期は園児と小学校1年生が交流する。3学期は授業体験ということで、席に座って授業を体験し、4回目は情報交換ということで、1年生に入学する子どもについての情報を得ている。

10ページの「園児同士の交流活動の推進」について、小学校が主体となって年3回の幼保小の連携協議会を行っているところだが、園児同士の交流活動の推進については、どこが主体になってどのような形を考えているのか、具体的に教えてもらいたい。

<事務局>

「園児同士の交流活動の推進」というのは横のつながりであり、例えば幼稚園と保育所を想定している。近隣の保育所と幼稚園がどういった狙いを持って取り組み、どこが主体的に実施していくのかは今後検討したい。

現在の取組について、市立保育園における具体例をお話してもらいたい。

<委員>

年に3回、教育課程の中に位置づけており、1学期は公立保育所から、遊具のある幼稚園に遊びに来る。2学期に入り、オープンスクールも兼ねて、子どもたちが考えた現場遊びに招待している。そして3学期には、公立保育所が作ったゲームに招待されるという活動をしている。

連携会議の中で、交流計画をこれまでは市立幼稚園が中心になって考えていたが、輪番にして、今年度は市立保育士が考えて提案するといった連携を実施している。

<委員>

幼保小連絡協議会に10年近く出席しており、現状について、保育園と幼稚園同士はお互いに理解しているが、小学校の先生が保育園や幼稚園で実施している幼児教育・保育の実態を把握されているか疑問である。大分市が学校の先生にアンケートを取ったところ、6割か7割の先生が保育園や幼稚園の実態を正確に把握されていなかったことを

記憶している。

このことから、園児同士の交流もいいが、小学校の先生に各保育園や幼稚園を訪問してもらい、子どもたちがどのような教育を受けて学校に入っているのか掴んでもらいたい。小学校区にはたくさんの幼稚園や保育園があり、訪問できないまま今日に至っているので、まずそのことに取り組んでもらいたい。小学校の方から幼稚園や保育所に出かけて行ってほしい。

<事務局>

幼保小の連携の在り方として、お互いが歩み寄りながら接続をしていくということが基本だと思われる。その中で想定しているのは合同研修の実施であり、子どもの交流だけではなくお互いがどんな保育、教育をしているのかという教育部分の接続、相互理解を深めながら実施していくことが今後大切であると認識している。

<委員>

幼保小の連携の取組自体はとても良いが、それが単発で終わっている気がして、情報共有や合同研修や生徒たちの交流につながっていないように感じる。特に、小学校の先生と幼保の先生が情報共有するのが大変重要であると思われる。

「つながりファイル」だけではなくて、園児個々の性格や疾患及び幼稚園や保育所での様子などを、小学校の先生と幼保の先生が情報共有していく必要があると思うので、実際に子どもを把握できるような流れを示すことができれば現場もやりやすいのではないか。

<事務局>

一人一人の子どもをつなぐためには、まず校区ごとの合同研修で教職員同士が顔を合わせ、顔見知りの間柄になるところから始まると思われる。

こうしたことをきっかけに、校区協議会、連絡会を頻繁に行いながら、子どもの情報共有を行っていくなど、それぞれの校区の先生方の工夫というのがこれから大事になると思われるため、事務局としても推進していきたい。

<委員>

9ページの【基本方針2】の幼保小連携の根本的な考え方の中で、保護者という言葉が全く出てきておらず、現状や課題の中で、子どもや保護者の不安という話があったが、どのように保護者との関わりを考えているのか。

私も2年間、幼保小連携の会議に参加しているが、幼保小連携には、子どもと園そして保護者の三者が一体になって、家庭を含めた中での幼保小連携が一番不安なくスムーズに行くのではないかと思っている。保護者の不安というのは第1子、幼稚園・保育所

を初めて小学校に上がる保護者の不安が一番大きいと思われる。

例えば不安を解消するために、重点施策の具体的取組で、小学校の見学とか交流活動の中に、親子で交流とか一言どこかに親という言葉があると、保護者としても安心できるのではないかと思う。

<事務局>

園児の不安を取り除くことが保護者の不安を取り除くことにつながると考えていたが、ご指摘の通り、保護者にとっても第1子は不安があるということで、そういったことを検討しながら、文言に入れるかどうかも含めて検討したい。

<委員>

10ページの「具体的方策」の合同行事の実施という点について、これは、行事が連携の場として適しているという考えのもとで記載していると思うが、例えば運動会という行事一つをとっても、保育所と幼稚園では狙っているものが明らかに違う。

行事の狙いに沿って、行事に至るまでの活動の積み重ねや子どもの育ちがそこにはあり、ここで合同行事の実施という形で方策を掲げると表面的な形式的なことにとらわれるのではないかと心配している。

こういう行事の実施という掲げ方ではなく、連携カリキュラムを作成するとか合同活動の実施とか育ちに目が行く書き方にしたらどうかと思う。

<事務局>

ご指摘の通り、ただ合同行事をこなせばいいということではなく、どういった育ちがあるのかということも協議しながら、地域の実情に応じて合同行事の実施を検討しなければならないと考えている。

3法の改正の中で保育所保育指針も幼稚園教育要領もいわゆる3、4、5歳の教育部分については整合性が図られているので、同じ方向で同じ狙いを持った行事を検討しやすくするのはのではないかと考えている。

<委員>

今、3法の改正の話があったが、確かに乳幼児の部分や、3歳児以上のつながりを踏まえて小学校へ連携していくよう整備されてきているが、カリキュラムの作成については、まだ同じ方向性というところに至っておらず温度差もあるので、カリキュラム作成時には十分配慮願いたい。

<委員>

10ページの「取組の方向性」のうち「①園児同士の交流活動の推進」の中で、先ほ

ど話題にのぼった「折り合い」に付け加え、「自分の気持ちを伝え調整する力」とあるが、ここは「伝えあう」の方がいいのではないか。

その理由は、様々な幼稚園等を見て回る中で、自分の気持ちを伝えるというアグレッシブな園児と、できる限り関わらないという園児もいるが、やはりそこでは伝えあう中で、人間関係が形成されていくのではないかと思っている。また、幼児教育において、育みたい力の中に言葉による「伝えあい」というものもある。

<委員>

園児と児童の交流について、地域に紙飛行機で全国優勝した方がいて、可能な限り一緒に体験させてもらいたいということで幼稚園の先生に提案したところ、その願いが叶い、子どもたちと一緒に作ってそれが今でも継続しており、さらに、小学校の先生も見学に来ていたため、小学校でもいまだに続いている。こうした親の意見を先生たちが積極的に取り入れていただき、それが続いていることをうれしく思っている。

また、幼稚園の時は、子どもに様々な体験をさせたいので、友人に頼んで生のバイオリンを弾いてもらったり、それが先生たちの耳に入ってつながるような活動になり、それが地域の方との交流にもなり、より良い生活を過ごしているような感じがするので、普段から保護者の意見を聞いてもらい、何気ないことが大きくなっているのを、参考にしてもらいたい。

<委員>

教員同士、保育者同士だけで実施するのではなく、もっと周りの人を巻き込んだらつながっていくという内容であり、私も3校合同の特別支援学級の交流会にボランティアとして参加しているが、そこに地域の年配の方が2、3人いて、地域の子どもの面倒を見ることで、それが保護者の支えになっているということを聞いている。

家族だけで抱えなくてはいけないということではなくて、地域の方が障がいのある子どもに声をかけ、可愛がってくれるということが保護者の力になっていることを聞いて、また一緒に活動するなど、地域の方の力は素晴らしいと思ったので、ぜひそういう活動を進めてもらいたい。

<委員>

4ページの基本方針1の具体的取組の中で「教育・保育の手引きの作成および活用」とあり、ここ数年で待機児童が増えて新しい保育所も増えているので、スタンダードな保育教育をしていくためには、手引書が必要と思うので、出来るだけ早めに作成してもらいたい。

<事務局>

委員の皆さんのご意見をいただき、この振興計画の方向性が決まり次第取り組む予定である。まずは、幼児教育振興計画をしっかりと固め、少しずつ進めてまいりたい。

<委員>

全体的な流れの中で基本方針があってリード部分があって、重点施策があって、またリード部分があり、現状と課題という文書構成になっている。順番的に、課題が先なのかなと少し感じた。内容についてはそれぞれ深めていけばよいと思う。

例えば3ページでいうと、まず大きな基本方針1の下にこういうことをしますというのが入り、そのあとに重点施策1として、こういうことをしますという目標があり、その下にまた重点施策2で、これを図りますとあるので、現状と課題があってそれが展開されるという文章構成の方が分かりやすいのではないかと思われる。

<事務局>

基本的な作りとして、大きな基本方針1、また大きな項目として乳幼児期の教育保育の充実というものを掲げ、その乳幼児期の教育保育の充実ということでリード文を置いている。

その中でこういった基本方針を実現するために大きく3つの重点施策を基本方針1では掲げており、重点施策1の生きる力の基礎を培う教育の充実では、まずはこういったことを考え、こうした考えの中で、現状及び課題はこういうふうに把握、考えを持っていることを記載している。

この中で、今後どういうふうに進めていくのかという取組みの方向性、そしてその取組みの方向性に基づく具体的な取組みという作りをしているのですが、今ご意見をいただき、多分リード文のところが重複があり、整理ができていないのではないかということで、見にくいことがあるというご意見と思われるので、再度検討させていただきたい。

<事務局>

本日いただいた様々なご意見を取り入れる形で修正を行っていきたい。

公立幼稚園、保育所、私立の幼稚園、保育所、認可外保育施設も含めて全ての大分市の乳幼児の教育保育の振興に向けての計画ということでやっていきたいと思っている。

その他「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）のパブリックコメントについて」事務局より報告

第4回の会議のご意見を受けて委員長と事務局で文言の調整を行いました。

その後2月9日（金）から3月9日（金）までの間でパブリックコメントを実施中で

す。昨日までにいただいたご意見は24件です。主な意見は、市立幼稚園の存続を望む意見や、認定こども園への移行を求める意見でした。

いただきましたご意見については、事務局で考え方等を整理したうえで、次回の会議でご報告し、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

・次回日程の確認

次回、第6回の会議については、当初の予定では、3月下旬の開催を予定していましたが、開催時期を4月に変更させていただきます。日程や場所につきましては、後日、ご案内させていただきます。

また、委員の皆様方の中で、団体からのご推薦でご就任いただいている方がいらっしゃるとは思いますが、年度替わりで交替される方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。